起案用紙 (産業建設常任委員会記録伺)

(1号)

議長		委員長	事務局長	局長補佐	係	長	担当	合 議	文書取扱主任
起案日		令和6年7月9日			処理区分 □重要 □至急 □例規 □公示 □議案 □秘				
決 裁 日		令和6年7月9日			保	存 □永 ■10 □5 □3 □1 □即廃			
登録番号		四議第 号				公 開 非公開理由			
分類番号		04 - 02 - 02			■公開 □一部公開 □非公開 四万十市情報公開条例第9条に該当				
簿冊番号		04 - 04				非公開(公開) () () () () () () () () () (
委員会名		産業建設常任委員会 基業建設常任委員会 基 長 寺尾 真吾			会議年月日会議時間		令和4年9月20日(火) 10時00分~ 10時35分		
					委職時间		月 鳥谷 恵生		
出席委員	副委		宇尼東	·····································	女		只	\ <u>\</u> \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	L.
	委	<u></u>	川村 -						
	委	<u></u>	山崎	司	欠席委員				
	委	<u>員</u>	松浦	伸	員				
そ									
の他									
	まちづく	(り課長	桑原	書 彦					
執									
行									
部									
出席									
一者									
事務局	易数数	長 		和史 					
/FJ	総務	係長	武内 正	重樹	جے	I.			
記録									
その概要については以下のとおりです。									

- ■委員長挨拶により開会
- ●まず、付託を受けた「第 28 号議案 四万十道路線の認定について」の審査を行った。 【説明:桑原まちづくり課長】

議案書 41 ページ及び参考資料 3ページに沿って説明。認定する路線は、中村大橋通5丁目 35 番地で、1,125.41 ㎡を分譲宅地とするため整備された道路である。構造としては、全長 20.35m、幅員6m、既設市道との接続部分幅員が10.2m あり、当該道路を含む本住宅地の整備については、開発者より四万十市土地環境保全条例による届出が規定どおり提出されている。複数の宅地と接続しており、公共性もあることから、このたび市道として認定するもの。

※質疑なし。

採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決した。

- 一 小休 一
- ■事務局より連絡事項 ○管内視察について確認。
- 一 正 会 一

※管内視察については案のとおり進めることとし、担当課等との調整については、正副委員長に一任することに決した。

- 一 小休 一
- 一 正会 一
- ■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。